

## 道路政策の質の向上に資する技術研究開発

## 【研究状況報告書（1年目の研究対象）】

①研究代表者		氏名（ふりがな）		所属		役職	
		小池淳司（こいけ あつし）		神戸大学大学院工学研究科 市民工学専攻		教授	
②研究 テーマ	名称	望ましい事業評価の指針策定にむけた研究開発					
	道路行政 技術開発 ニーズ	No.	SA1		政策 テーマ	事業評価	
		項目名	道路施策の実効性の確保				
③研究経費（単位：千円） ※R7 は受託額、R8 以降は計画額 を記入。端数切捨。		令和7年度	令和8年度	令和9年度	総合計		
		35,090	41,000	41,000	117,090		
④研究者氏名		（研究代表者以外の共同研究者の氏名、所属・役職を記入。なお、記入欄が足りない場合は適宜追加下さい。）					
氏名		所属・役職					
佐々木邦明		早稲田大学理工学術院 教授					
力石真		広島大学大学院先進理工系科学研究科 教授					
瀬谷創		神戸大学大学院工学研究科 准教授					
佐藤啓輔		復建調査設計株式会社 東京支社 社会基盤計画課 課長					
吉野大介		復建調査設計株式会社 東京支社 社会基盤計画課 課長補佐					
横山楓		復建調査設計株式会社 東京支社 社会基盤計画課 主任					
佐々木武志		復建調査設計株式会社 東京支社 社会基盤計画課 主任					
⑤研究の目的							
本研究は、諸外国の最新の事業評価動向を調査したうえで、事業評価における専門家判断の役割と実施内容を明確にし、社会的効率性と権利の両概念に基づく定量・定性的評価手法をとりまとめ、事業評価担当者向けの「事業評価指針（案）」を策定することを目的とする。							
⑥ これまでの研究経過、目標の達成状況							
1. わが国の事業評価における専門家判断の実態確認・課題整理							
事業評価制度に詳しい Van Wee (2011)が示す事業評価の3つの評価軸（図1）に基づけば、わが国の事業評価は環境保護の観点から環境アセスメントを行ったうえでB/Cによる経済成長に偏重							

した評価を行っており、社会的正義の観点からの評価が欠落している。

- 英国・蘭国を含む欧州は、この社会的正義の視点の評価を上位計画との整合性評価（戦略評価）として行う。英・蘭国の事業評価マニュアルは官僚の説明責任を支援するものであり、政治家は官僚による事業評価結果をふまえて政治家として意思決定（政治判断）を行い政治家は官僚による評価結果を覆すことも一般的である。貨幣換算・

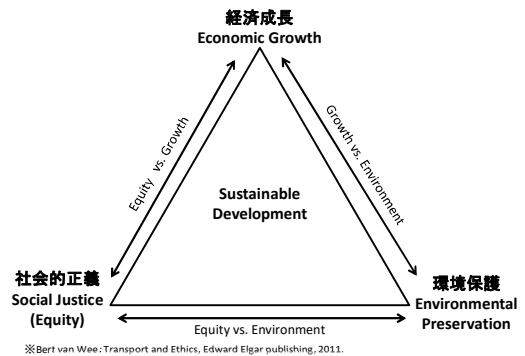


図1 事業評価における3つの評価軸

定量評価困難な社会的正義に関する上位計画との整合性評価は、この意思決定構造が基盤に成り立っている。また、官僚は自身の説明責任を果たすために、単なる費用便益分析の役割・限界を正確に理解し、上位計画との整合性評価に関する多様な実践的知識が求められる。英・蘭国では、これらの実践的知識を養うための職員研修・ワークショップの取組を行っている点も特徴である。

- 一方、わが国は、図2に示す通り、社会的正義に係る上位計画との整合性評価の仕組みが未整備であるとともに、意思決定と説明責任を政治家（大臣）と官僚が一体的に負う構造となっている。そのため、「数値評価＝説明しやすい」と解釈され、結果的にB/Cへ依存し続ける評価体系になっている。そして、事業評価を担う現場職員は、マニュアル化されたB/Cの算出作業を行うことに特化する傾向がある。

- わが国の事業評価を検討する際は、意思決定・説明責任の構造が欧州型とは異なることを前提に、社会的正義に関連する上位計画との整合性評価をどのように組み込むべきか、さらには、その評価体系を実践するための職員に求めるスキルやスキル向上のための方策について本研究を通して明らかにする。

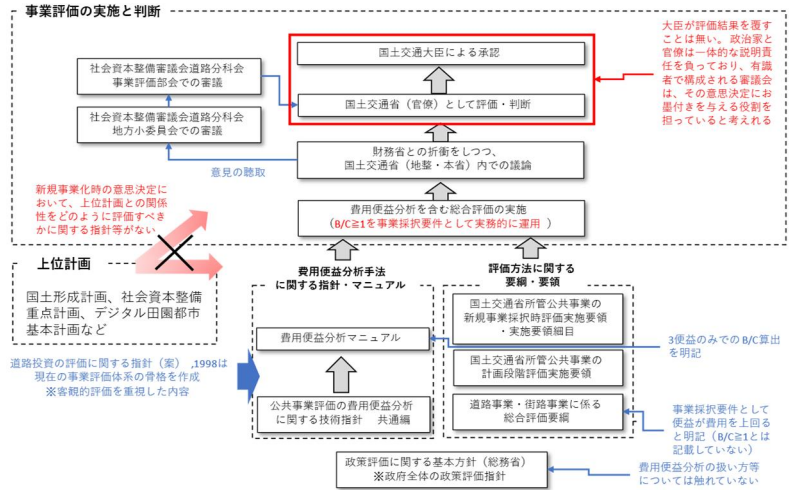


図2 わが国の事業評価の構造と課題

## 2. 諸外国の意思決定方法の実態整理

- 1の整理結果をふまえて、英・蘭国を中心に、社会的正義の評価や、そのための職員研修の実態について調査を行う。本年度行ったヒアリング調査の対象者は以下の通りである。
  - 英国: ビジネスケースガイドダンス等の事業評価手法の整備・管理を担う運輸省DfTの官僚、政府全体の政策評価指針The Green Bookの執筆・職員研修を担う財務省HMTの元官僚、社会的正義としてのアクセシビリティ指標に詳しい研究者 (Manchester

University) , 事業評価実務を担う職員向け研修を展開する実務者・研究者 (Birmingham University)

- 蘭国：事業評価を担うインフラ・水管理省IenWの官僚，中央経済分析局CPBの社会的費用便益分析マニュアルの作成担当者，欧州の事業評価を担うコンサルタント (TNO, Panteia) , 蘭国の Well-being等の社会的正義概念を研究する研究者 (Leiden University)
- 上述2か国の他に，欧州の事業評価制度に関する議論を継続的に行っているOECDの交通研究所であるITF (International Transport Forum)にも調査を行い，研究者・実務者が介したラウンドテーブルの実施状況について確認した。

- ・ 調査結果をもとに整理した英・蘭国の事業評価の構造は図3，4の通りである。両国ともに社会的正義に関する指標はアクセシビリティ指標等の部分的な定量化は行うものの定性評価が中心である。英国はビジネスケースとして上位計画との整合性評価（戦略評価）を，蘭国は社会的費用便益分析内にBroad Welfare指標として広範な福祉の要素をそれぞれ導入することで，社会的正義の観点からの評価を行っている。両国ともに，上位計画としての具体的な整備計画があり，その評価方法を多様な関係者との議論を行い常に改訂している点も特徴的である。
- ・ また，英国は社会的正義を含む事業評価を実践するための職員研修制度や省内専門チーム等を創設し実務職員の支援を行っており，蘭国は事業評価制度の設計を政府と独立した組織である経済政策分析局 (CPB) が政府の要請に応じて事業評価結果の審査を行う仕組みがあるとともに大学が意思決定と評価方法の関係性に関する研修機会を提供するなど，両国ともに，構築した事業評価制度を機能させるための取組も併せて実施している。

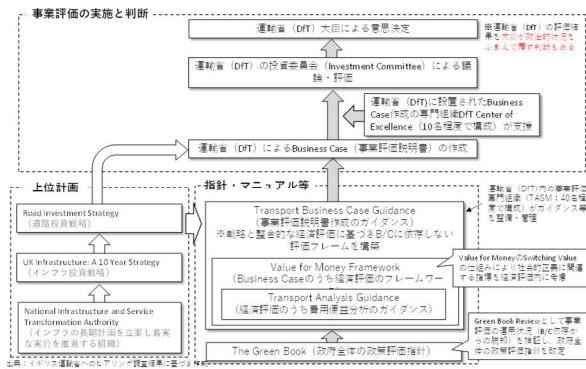


図3 英国の事業評価の構造

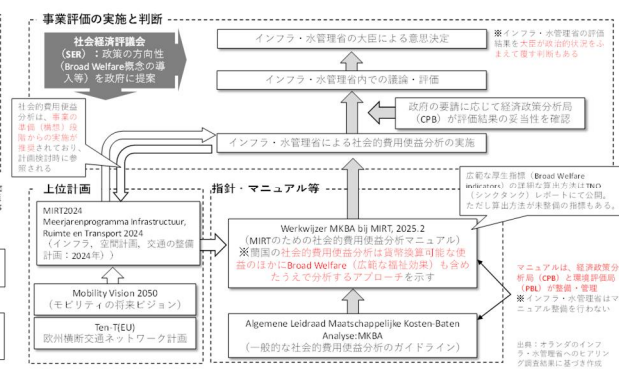


図4 蘭国の事業評価の構造

### 3. 専門家判断のあり方検討

- ・ 1および2の調査結果をふまえて，わが国の専門家判断を含む事業評価体系の改定に向けて必要な検討は以下になる（3カ年を通して検討が必要な項目）。
  - 社会的正義の観点からの評価のためには，上位計画としての具体的な整備計画（道路整備をトリガーにどのような社会を目指すかのビジョンと，そのビジョン達成に必要な事業群を明示した計画）が必要であることから，わが国で策定する際に，具

体的にどのような要素を盛り込む必要があるかについて検討が必要である。

- 新規事業採択時評価の段階では、策定した計画に対して、評価対象事業が具体的にどのように貢献するかを評価することになるため、その評価の考え方をまとめた「事業評価指針（案）」を整備するとともに、多様な便益や貨幣換算困難な医療や教育機関等へのアクセシビリティ指標等の社会的正義に係る指標の整備が必要である。
- そのうえで、事業評価を適切に運営するための仕組みとして、大学やコンサルタント等と連携した事業評価実務を担う国交省職員に対する研修制度についても検討する必要がある。

- ・ 以上を念頭に、令和7年度は、英国・蘭国に加えて独国を対象に、代表的な社会的正義指標である「アクセシビリティ指標」の算出状況を調査したうえで、わが国への導入に向けて医療・福祉施設を対象にしたアクセシビリティ指標の算出（試算）を行った。

#### 4. 研究計画、実施方法、体制の妥当性

- ・ わが国の事業評価制度の改定を念頭においた諸外国調査は、単なる指針・マニュアル等の評価方法の調査のみでは不十分であり、制度の背景にある政治・行政文化、コンサルタントや大学との関わり方等を包括的かつ多角的に調査し、わが国への導入可能性を検討することが重要である。
- ・ 本研究では、このことを前提に、当初の計画にもとづき英国および蘭国を主要な調査対象として、わが国の事業評価制度を熟知している大学とコンサルタントが連携し調査を進めており、実施方法および体制は妥当であり現時点で研究計画の変更は無い。

#### ⑦ 特記事項

- ・ 英国運輸省の事業評価の技術検討委員会の委員であるとともにWider Economic Impactsの提案者であるImperial College LondonのDaniel Graham教授を日本にお招きしワークショップを開催した。
- ・ また、第72回土木計画学研究発表会・秋大会において、「インフラ政策の意思決定と建設コンサルタントの役割」と題して日英の事業評価を担う国の担当組織、人事制度やコンサルタントの役割の相違について比較整理し発表した。